

令和元年度（平成 30 年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

あいさつ

栃木市教育委員会では、本市名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念とした「栃木市教育計画」を平成25年3月に策定しました。

平成29年度には、これまで本市が推進してきた教育施策の成果や課題等について、検証を行い、「栃木市教育計画（後期計画）」を策定しました。平成30年度は、その後期計画に基づいて施策を展開した初年度となります。

この度、平成30年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様に公表し、教育委員会の取組に目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

令和元年7月
栃木市教育委員会
教育長 青木 千津子

目 次

はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 施策の体系図		
I 教育委員会活動	-----	4
II 点検評価結果	-----	8
・施策分野 1	確かな学力の育成 -----	9
・施策分野 2	豊かな心及び健やかな体の育成 -----	12
・施策分野 3	魅力ある教育環境の充実 -----	16
・施策分野 4	一貫性のある教育の充実 -----	22
・施策分野 5	生涯学習環境の充実 -----	24
・施策分野 6	生涯学習機会の充実 -----	27
・施策分野 7	スポーツ環境の充実 -----	30
・施策分野 8	生涯スポーツの推進 -----	35
・施策分野 9	文化芸術活動の推進 -----	38
・施策分野 10	歴史文化の保護と活用 -----	41

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び「栃木市教育計画（後期計画）」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検・評価の方法

- (1) 担当課において、平成30年度に実施した教育委員会の各事業について、目標に応じた取組と今後の方向性を整理して評価します。（一次評価）
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、施策の実現に関する指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。（敬称略）

氏名	選出区分	備考
都留 覚	教育に関し学識経験を有する者	國學院大學栃木短期大学 准教授
砂川 博史	学校教育に関し専門的知識を有する者	校長会会長
舘野 知美	生涯学習に関し専門的知識を有する者	社会教育委員
池添 亮	生涯学習に関し専門的知識を有する者	栃木市体育協会副会長
下枝 順子	市内に存する小学校又は中学校に通学する児童又は生徒の保護者	保護者

5 点検・評価報告書の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 点検・評価結果

【施策評価表】

3ページ「6 施策の体系図」のとおり「栃木市教育計画（後期計画）」に基づいて展開された10の施策分野（単位施策）ごとに作成しています。

（1）単位施策の指標

「栃木市教育計画（後期計画）」で設定した単位施策の実現に関する指標（2022年度目標値）について、その達成状況を示しています。

（2）主な施策及び該当事業

単位施策ごとの主な施策と、その施策に該当する教育委員会各課の平成30年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業であり、点検・評価の対象です。

（3）一次評価

◎印の重点事業について、担当課がa～dまでの4段階で評価し、さらに、年度目標や実施状況、今後の方向性について記載しています。

評価基準については下記のとおりです。

a : 当初の計画・目標以上に事業が進められた

b : 当初の計画・目標どおり事業が進められた

c : 当初計画した目標をやや下回った

d : 事業を実施しなかった

（3）点検評価委員意見

◎印の重点事業について、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

（4）教育委員会の評価

点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、単位施策の指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

S : 計画以上のレベルに達している

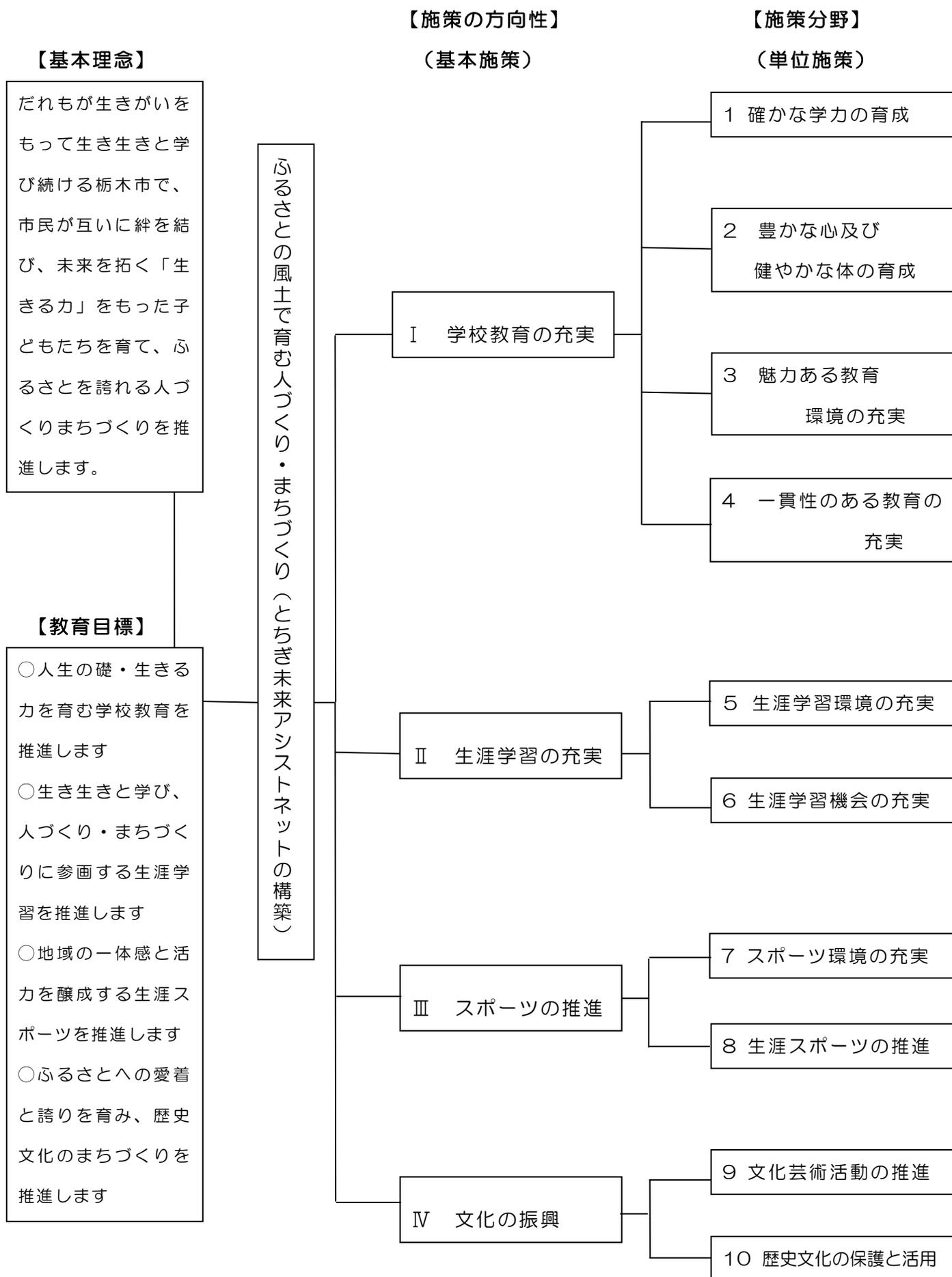
A : 順調

B : 概ね順調

C : やや遅れている

D : 遅れている

6 施策の体系図



I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員会の構成

○教育長及び教育委員

(平成30年度末現在)

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
教育長	青木 千津子	女	2018.6.11 2021.6.10	
教育長職務代理者	後藤 正人	男	2010.5.19 2022.5.18	2018.6.11 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	2010.5.19 2021.5.18	
//	西脇 はるみ	女	2016.5.19 2020.5.18	
//	若林 由美子	女	2010.5.19 2019.5.18	
//	荒川 律	男	2011.11.25 2019.11.24	
//	林 慶仁	男	2014.5.19 2021.5.18	

○事務局及び教育機関等の職員（平成30年4月1日現在）

- ・教育部長1名・生涯学習部長1名・参事1名
- ・課長級以下正規職員176名
- ・その他職員213名

（非常勤職員165名

（学校支援員、適応指導員、社会教育指導員、ALT等）

臨時職員48名

（学校技能員、給食センター調理員等）

2 教育委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

栃木市内全域を会場とし、巡回しながら開催しています。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	61件	4件	16件
臨時会	1回	1件	0件	0件

(2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年3回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

(3) 総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度より設置されました。

市長と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進するために開催しています。

	開催日	内容
第1回	6月28日	・給食費の無料化について ・学校現場の業務適正化（教職員の多忙化解消）について
第2回	10月4日	・給食費の無料化について ・外国語教育について ・フリースクールについて
第3回	2月5日	・コミュニティ・スクールの状況について ・プログラミング教育の取組について ・民法の改正による成年年齢引き下げに伴う成人式の開催の対応について

(4) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度市内小中学校を訪問しています。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
9月11日	西方小学校	11月20日	岩舟中学校
9月21日	大宮南小学校	12月18日	皆川中学校
10月3日	都賀中学校	1月31日	赤麻小学校
10月22日	国府南小学校	2月14日	大平東小学校
11月5日	栃木西中学校		

(5) 視察研修等の実施

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育の諸問題への解決に向けた共通認識を図るため、視察研修等を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町 教育委員会連合会 学事視察	7月5 ～6日	千葉県 大網白里市	研修 「地域学校協働活動推進にお ける「放課後子ども教室」の取 組について」
下都賀地区市町 教育委員会連合会 教育委員全体研修会	8月3日	ニュー アプロニー	講演会 「運動部活動の今日的課題を、 スポーツ運動学やコーチングの 視点から考える」
栃木県市町村 教育委員会連合会 研修会	11月7日	栃木県庁	講演会 「新学習指導要領の円滑な実 施に向けて」

(6) 教育委員会主催行事

教育振興のため、各種行事を実施しました。

期日	主な行事等
8月25日	“あったか栃木” いじめ防止子どもフォーラム
10月28日	第6回栃木市ウォーキング大会
11月18日	第29回山本有三記念「路傍の石」俳句大会
12月15～17日	平成30年度栃木市教育祭（栃木市教育会と共催）
1月13日	平成31年栃木市成人式
1月24日	栃木市教育研究発表会
2月 2日	文化マイスターのつどい

Ⅱ 点検評価結果

施策評価表

基本施策 I 学校教育の充実（人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します）

単位施策 1 確かな学力の育成				総合評価 (二次評価)
				B
単位施策の指標	全国学力学習状況調査の平均正答率			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	やや下回る	同程度	上回る	-
	放課後教室参加者の割合			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	13.2%	24.8%	15.0%	165%
<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>(◎は重点事業)</p>	<p>【学習指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学力向上事業 ◎学校指導訪問事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択・調査事業 ・教師用教科書・指導書等購入事業 <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員派遣事業 <p>◎個別指導通級教室設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育事業 <p>【外国語教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒教職員の国際交流事業 <p>◎小・中学校英語教育事業</p> <p>【「ふるさと学習」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習指導資料作成事業 <p>【キャリア教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業 <p>【今日的課題に対応した教育の充実（環境教育、防災教育、情報教育等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海自然教室バス賃借事業 <p style="text-align: right;">〔担当課：学校教育課〕</p>			
点検評価委員意見	<p>○各事業の目標値は、達成状況を考慮すると、次年度の目標値を上げていくことが必要ではないか。 特にマンパワーの必要な事業については必要かつ具体的な数値目標を掲げて努力してほしい。</p> <p>○学校指導訪問事業などによって、先生の指導力向上のために、工夫と改善を続けていただきたい。</p> <p>○個別指導通級教室設置事業に関して、概ね妥当な実施状況であったと考える。しかしながら、学校現場における児童・生徒の現状を踏まえた今後の対応・方向性を早急に検討していただきたい。</p> <p>○ALTの確保も難しくなっているようなので、英語教育は、ALTに委ねるのではなく、教員のレベルアップによる高度化を期待する。栃木市ならではの楽しく英語が学べる時間を工夫して創り出してほしい。</p>			

施策評価表

事業の一次評価

重点事業	一次評価
<p>◎学力向上事業</p> <p>◎学校指導訪問事業</p> <p>◎個別指導通級教室設置事業</p> <p>◎小・中学校英語教育事業</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>b</p>
<p>◎学力向上事業</p> <p>《当該年度の目標》</p> <p>放課後教室では、「各校で募集している対象学年児童に対する参加児童の割合」15%以上を目指す。</p> <p>放課後教室に参加した児童のアンケートで、「有意義だ」「役に立っている」と肯定的な回答をする児童の割合で、75%以上を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》</p> <p>全小学校で放課後教室を実施し、基礎・基本の定着を図ることや、学習意欲の向上を高めることにより、児童の学力向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後教室を実施した。 <p>市内全小学校での実施も3年目となった。対象学年児童に対する参加児童の割合は24.8%と目標を大きく上回った。また、参加者へのアンケートでは、「有意義だ」と感じている児童が79.4%、「役に立った」と感じている児童が80.8%という結果になり、「時間いっぱい真剣に取り組むことができた」「今まで分からなかった問題が解けるようになった」などの意見が多数寄せられた。基礎・基本の定着や学習意欲の向上などにおいて成果を得ることができた。</p> <p>《今後の方向性》</p> <p>これまで得た成果を踏まえ、令和元年度も市内全小学校（30校）で実施する。</p> <p>◎学校指導訪問事業</p> <p>《当該年度の目標》</p> <p>年間の指導訪問の目安として、市内全小中学校2～3回（合計100回）の訪問を行う。</p> <p>《事業概要及び実施状況》</p> <p>各学校が校長の経営方針の下、特色ある教育活動が推進できるよう、指導主事が市内全小中学校を訪問し、指導助言や資料の提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校（110回）を訪問した。 <p>本市独自の授業づくりのポイント「とち介の学び」（平成29年度作成）をもとに、研究授業の指導案作成段階からかわることで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めた。</p> <p>児童生徒指導上の課題については、児童生徒支援チームとの連携により、早期解決を図ることができた。</p> <p>《今後の方向性》</p> <p>新学習指導要領へのスムーズな移行を目指した適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努め、各校の教師力の向上及び問題解決力の向上を図る。</p> <p>◎個別指導通級教室設置事業</p> <p>《当該年度の目標》</p> <p>学校現場において、特別な指導が必要な児童に対して自立活動的な内容の指導や各教科の補充指導を効果的に行うことができるよう学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。</p> <p>《事業概要及び実施状況》</p> <p>通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、通常の学級における学習活動が円滑に行われるよう個別指導のための通級教室を設置し、指導員を配置する。</p>	

施策評価表

- ・通級教室指導員 4 名を配置した。

栃木中央小・大宮南小・大宮北小・西方小の 4 校に通級教室指導員を配置し、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、特性に応じた自立活動的な内容の指導や各教科の補充指導を行うことで、児童の学ぶことへの意欲の向上を図り、通常の学級での学習活動を円滑に取り組みることができた。

《今後の方向性》

各小学校の通常の学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努める必要がある。また、指導力の向上を図るため学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。

◎小・中学校英語教育事業

《当該年度の目標》

「栃木市小中学校外国語カリキュラム検討委員会」で、市内各小学校の教員が活用する外国語授業の活動プラン集を作成し配付する。また、新学習指導要領の全面实施に向けた教員対象の研修を行うとともに、A L T の指導力向上のための研修を充実させる。

《事業概要及び実施状況》

A L T 20 名を市内の全小中学校に派遣し、コミュニケーション能力の育成を図るため、学級担任や英語科教員と A L T によるチーム・ティーチングを実施し、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善を図る。

- ・ A L T 20 名を配置した。

新学習指導要領に基づき、小学校高学年での外国語（英語）の教科化、及び中学校での指導改善に対応するため、A L T とのチーム・ティーチングと、学級担任単独の授業を効果的に行った。

- ・『栃木市小学校「外国語科」活動プラン集』を作成した。

栃木市のこれまでの外国語活動の実践や中学校外国語との連携を踏まえ、「栃木市小中学校外国語カリキュラム検討委員会」にて、新学習指導要領に基づく小学校第 5・6 学年の『栃木市小学校「外国語科」活動プラン集』を作成し、市内全校に配布し、小学校高学年の教科化に向けて準備を進めた。

- ・研修を実施した。

市内全小学校教員を対象とした、新学習指導要領の趣旨を周知・徹底するための小学校外国語研修訪問、小学校第 5・6 学年の学級担任を対象とした、担任単独の授業のための小学校外国語研修会、中学校教員を対象とした、外国語教育における小中の接続を円滑に行うための中学校教員研修会を実施した。

《今後の方向性》

令和元年度、市指定の外国語教育実践研究校を設ける。グローバル社会に対応できる英語によるコミュニケーション能力の育成を目指し、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小中の円滑な接続を図るための系統的な指導内容及び指導方法の実践研究を行い、その成果の普及を図る。具体的には、小学校では、作成した『栃木市小学校「外国語科」活動プラン集』を用いた授業実践とその検証、グローバルデーの実施、中学校では、学習到達目標（CAN-DO リスト）を活用した授業と評価の工夫及び A L T の効果的な活用を目指す。

また、グローバル教育の一環として、令和元年度から市内全中学生対象の A L T による英語スピーキングテストを行う。

小学校高学年で英語が教科として位置付けられることによる、時数増に伴い、A L T の需要が高まることや、採用した A L T が、給与等で好条件の市町へ流れるなど、優れた人材の確保が難しくなっており、雇用条件の改善が課題である。

施策評価表

基本施策 I 学校教育の充実（人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します）

単位施策				総合評価 (二次評価)
2 豊かな心及び健やかな体の育成				B
単位 施策 の 指標	適応指導教室利用者復帰率			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	72.0%	77.5%	75.0%	103%
	新体力テストの全国平均値に対する本市平均値			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	やや下回る	やや下回る	上回る	—
	児童生徒に対する食に関する指導回数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	5,961	7,248	6,300	115%
	主な事業 (◎は重点事業)	<p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進研究校訪問事業 ・道徳教育推進教師等研修事業 <p>【学校教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校人権教育事業 <p>【児童・生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎適応指導教室運営事業 ◎学校教育支援専門員配置事業 ・臨床心理士等派遣事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ・外国人児童生徒指導事業 <p>【健康教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校保健事務事業 ・小・中学校健康診断事業 <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ指導者派遣事業 <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校給食事業 ・学校給食調理業務民間委託事業 ・学校給食食物アレルギー対応事業 ◎吹上小学校給食共同調理場整備事業 <p style="text-align: right;">〔担当課：学校教育課・保健給食課〕</p>		
点検評価委員意見	<p>○「豊かな心及び健やかな体の育成」に対する基本的な姿勢は、不登校児童・生徒の復帰率等課題の解決率を 100%としていると考えられるが、現実的には非常に難しいといわざるを得ない。そのため、更なるマンパワーの充実と各事業の有機的・連携的活動の充実を引き続き努力してほしい。</p> <p>○適応指導教室に通う生徒の中には、放課後等デイサービス（障がい児等の学童保育）を利用している方もいると思う。学校と適応指導教室及び、関係機関との連携が図られるよう望む。</p>			

施策評価表

	<p>○不登校問題・いじめ問題の対策に、学校教育支援専門員やスクールソーシャルワーカーを配置し、成果をあげていることは評価できる。地域との連携が、もっと必要になってくると思う。</p> <p>様々な専門員の連携による対応とともに、校長・教頭をはじめとする教員の指導力アップに期待する。</p> <p>○学校教育支援専門員配置事業に関して、小・中学校ともに「通常学級における特別支援教育」の充実を図ることが喫緊の課題である。ますます学校教育支援専門員配置の要求は高まると予想できる。今後、各学校の実態に応じた適切な配置及び増員、支援員への研修の充実等を図っていただきたい。</p> <p>各学校ともに、家庭を含めた包括的な児童・生徒支援が必要な事案が日常的に生じている。スクールソーシャルワーカーは現員の2名配置ではとても足りず、増員を検討していただきたい。</p> <p>「スクール・ロイヤー」のような法律的対応専門者をぜひ配置し各学校の支援・事案の対処に当たるシステムを構築していただきたい。</p> <p>○学校給食関連の事業について、今後も安心安全な給食を提供し続けていただきたい。食育は子どもだけでなく各家庭へ向けての発信も期待する。</p>
--	---

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎適応指導教室運営事業	a
◎学校教育支援専門員配置事業	a
◎スクールソーシャルワーカー配置事業	b
◎学校給食事業	b
◎吹上小学校給食共同調理場整備事業	b
<p>◎適応指導教室運営事業</p> <p>《当該年度の目標》</p> <p>不登校及び不登校傾向にある児童生徒の昨年度の復帰率65.6%（61人中40人、部分復帰を含む）以上を目指す。併せて、学校復帰が困難な児童生徒に対しては適応指導教室等に通級できるようにする。</p> <p>《事業概要及び実施状況》</p> <p>5つの適応指導教室（はばたき教室、あじさい教室、わたらせ教室、すずかぜ教室、コスモス教室）において、適応指導員を複数配置し、不登校児童生徒の支援及び学校復帰を目指す。</p> <p>・適応指導教室に通級した児童・生徒の内、77.5%（40人中31人、部分復帰を含む）の児童生徒が学校へ復帰することができた。</p> <p>復帰率が上がった理由として、次の3点を挙げる。</p> <p>（1）学校と家庭が連絡を密にし、校内適応指導教室や別室登校を手立てとするなど、学校とのつながりを深めたこと</p> <p>（2）学校と適応指導教室の連携が密となり、適応指導教室へ通級する生徒に寄り添った支援ができたこと</p> <p>（3）学校復帰が困難な児童生徒に対して、適応指導員とスクールソーシャルワーカー（SSW）が連携を図り、家庭訪問を通して児童生徒や家庭に関わることで、当該児童生徒が適応指導教室等に通級できるようになったこと</p> <p>《今後の方向性》</p> <p>不登校児童生徒が微増している現状から、今後も、適応指導教室の適切な運営に努めるとともに、不登校を未然に防ぐための教育相談や早期対応の取組みが重要である。また、今回成果の得られた適応指導員とスクールソーシャルワーカー（SSW）の連携による「学校復帰が困難な児童生徒とその家庭への関わり」を継続していく。</p>	

◎学校教育支援専門員配置事業

《当該年度の目標》

いじめの解消率（平成29年度83.7%）のアップを目指す。

《事業概要及び実施状況》

学校教育における優れた専門性と識見、豊かな経験を有する学校教育支援専門員を派遣し、各学校における問題解決を図る。また、各学校への学校訪問等をとおして、問題行動や不登校等への対応や校内の指導体制、特別支援教育の視点をもった指導・支援を行う。

- ・いじめの解消率が平成30年度は85.9%となった。
- ・学校及び家庭訪問を行った。

学校への訪問が67件、家庭訪問40件などの訪問を通して、直接当該児童や保護者と関わったり、学校における対応や支援体制についての指導を行ったりした。また、各学校が抱えている問題等を早期に把握し、問題等の解決につなげるため、学校巡回訪問を行い、校内指導体制や指導方法について指導助言を行った。その結果、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応へとつながった。

《今後の方向性》

今後も、問題行動や不登校等、指導が困難な学級への指導助言はもちろんのこと、特別支援教育的な視点をもった指導・支援が確実に増加していくため、それらについて、適切な指導助言を行う。

◎スクールソーシャルワーカー配置事業

《当該年度の目標》

スクールソーシャルワーカー（SSW）が関わる事案の改善率（平成29年度59.1%）をアップさせる。

《事業概要及び実施状況》

スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、学校内や家庭生活において問題を抱える児童生徒に対して、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて問題の解決を図る。

- ・平成30年度は事案688件、改善率（55.9%）であった。なお、継続中の事案が増加している。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を2名配置した。

児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援、また、関係機関等と連携を図ったことで、諸問題の解決につながっている。しかしながら、生徒指導上の諸問題は、複雑化・多様化しており、解決が困難なケースが増加している。

《今後の方向性》

今後も、児童・生徒が抱える諸問題は、複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難なケースが増加すると思われる。スクールソーシャルワーカー（SSW）として、家庭介入はもちろんであるが、他課や他機関との十分な連携が欠かせないため、その部分をより強化していく必要がある。

◎学校給食事業

《当該年度の目標》

食育推進の一環として、食育を取り入れた授業回数（平成29年度6,260回）を前年比10%アップさせる。

《事業概要及び実施状況》

安全安心で美味しい学校給食を提供するとともに、地産地消、食育の推進を行う。

- ・実践研究を行った。
栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めた。
- ・「ちょこっと食通信」を発行した。

施策評価表

毎月の献立の中から2品目を選び「ちょこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示をすることができた。

- ・食育を取り入れた授業（平成30年度7,248回、前年度比16%アップ）を実施した。

給食主任を中心に自校化した「食に関する指導全体計画」のもと、さまざまな授業の中に食育を取り入れ、児童生徒の食に関する関心を高めることができた。

《今後の方向性》

今後も引き続き安全安心な給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、情報の発信等に努め、さらに、授業等の研究を進めていく。

◎吹上小学校給食共同調理場整備事業

《当該年度の目標》

吹上小学校給食共同調理場の改築建築工事における実施設計を行う。

《事業概要及び実施状況》

学校給食衛生管理基準に基づき、吹上小学校給食共同調理場を改築し、令和3年度の開設を目指す。

- ・吹上小学校給食共同調理場整備基本計画（平成28年度策定）に基づき、現況測量業務、基本・実施設計業務及び文化財試掘調査を行った。

《今後の方向性》

令和3年4月の開設を目指し、令和2年1月から令和3年1月までの2か年において、建築工事を予定している。なお、この事業については、国の学校施設環境改善交付金の補助を受け実施する予定である。

施策評価表

基本施策 I 学校教育の充実（人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します）

単位施策 3 魅力ある教育環境の充実				総合評価 (二次評価)
				B
単位施策の指標	教職員の研修等参加者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	779 人	685 人	900 人	76%
	小中学校トイレ洋式化整備率			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	31.8%	72.7%	100%	72.7%
<p>主な事業 (◎は重点事業)</p>	<p>【地域とともにある学校づくりの推進】 ・ 特色ある学校づくり補助事業 ・ コミュニティ・スクール運営事業</p> <p>【教職員の資質能力の向上】 ◎教育研究所運営事業</p> <p>【指導・支援環境の充実】 ◎小・中学校就学援助事業 ・ 入学資金融資預託・利子補給補助事業</p> <p>◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業 ・ 私学振興事業</p> <p>【学校現場における業務の適正化】 ◎学校現場における業務の適正化事業</p> <p>【学校安全の充実】 ・ スクールガード支援事業 ・ 児童生徒防犯ブザー配付事業 ・ 緊急メール配信システム整備事業</p> <p>【学校施設・設備の充実】 ・ 小・中学校教育環境整備事業 ・ 小中学校運営事業 ・ 各小中学校運営事業 ・ 小中学校コンピュータ管理事業 ・ 校務情報管理システム整備事業 ・ 小中学校施設整備事業</p> <p>◎東陽中学校敷地拡張整備事業 ◎小中学校洋式トイレ改修事業 ・ 小学校プール整備事業</p> <p>◎小学校屋内運動場改修事業 ・ 小学校給排水設備整備事業</p> <p>【学校の適正配置】 ◎学校適正配置事業 ・ 小規模特認校実施事業</p> <p style="text-align: right;">〔担当課：学校教育課・学校施設課・教育総務課〕</p>			
点検評価委員意見	◎教育研究所運営事業に関して、当該年度の目標を今後も継続目標として設定し、更に必要感や魅力ある研修を位置付け、希望者の増数・研修の充実を			

施策評価表

	<p>期していただきたい。</p> <p>○小・中学校就学援助事業について、保護者からの自己申請以外にも、日常生活の様子から支援の制度利用を促せるように先生方、担当民生・児童委員にも周知を図られたい。</p> <p>○奨学金貸付・篤志奨学金給付事業について、高等教育の学費が高額で進学を諦める子どもが一人でも減るように事業の継続を願う。一方で、返済が困難にならないように在学中からのフォローが必要である。</p> <p>○学校現場における業務の適正化事業について、スクール・サポート・スタッフと部活動指導員の配置は、マンパワーの充実につながると考えられる。さらに、プロジェクトチームの編成に向かって進展することに期待する。 学校でやること、家庭でやること、地域でやることを整理整頓して、教職員の負担を軽減するとともに、やらなくてはならないところに力を注ぐことができる環境を整備することが必要である。業務の精選を学校が先頭に立って進めていくことが難しいため、教育委員会の強力なリーダーシップを期待する。 部活動指導員の配置はなかなか難しいと思うが、働き方改革や部活動に関する各指針（ガイドライン）の理解が得られるよう周知してほしい。</p> <p>○学校適正配置事業における今後の方向性に、文部科学省で検討されている「初等教育での専科制導入」を考慮に入れた将来的展望を含んでもらえることを望む。</p>
--	--

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎教育研究所運営事業	b
◎小・中学校就学援助事業	b
◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業	b
◎学校現場における業務の適正化事業	b
◎東陽中学校敷地拡張整備事業	b
◎小中学校洋式トイレ改修事業	a
◎小学校屋内運動場改修事業	b
◎学校適正配置事業	b
<p>◎教育研究所運営事業</p> <p>《当該年度の目標》 教育研究所が主催する希望研修の参加者250名以上を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》 教育研究所に5つの部会を設置し、各部会における研究成果を市内教職員に周知する等、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、栃木市の教育分野のシンクタンクとしての機能を高めるとともに教職員の指導力向上を図る。</p> <p>・リーフレットを作成した。 本市の学校教育における重点的な課題である学力の向上、いじめ・不登校への対応、合理的配慮による特別支援教育の充実をもとに、平成28年度から、「授業づくり部会」「教材開発部会」「学びに向かう学級づくり部会」「児童生徒指導部会」「特別支援教育部会」の5つの部会を設置している。授業実践やアンケート調査等を通して、よりよい授業づくりや児童生徒への支援に関する研究を行い、3年間の研究のまとめとしてリーフレットを作成した。その内容については、市内全教職員に配布するとともに、栃木市教育研究所ホームページに掲載している。</p>	

施策評価表

- ・希望研修を実施した。

教育研究所が主催し、教員の希望研修である「かわりスキルアップセミナー」「授業づくりラウンドテーブル」「学級づくりパワーアップ学習会」においては、215名の参加者があり、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。

- ・教育研究発表会を実施した。

幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において、8件の口頭発表と10件の紙上発表があり、学力向上に向けた各校の様々な取組や特別支援教育の視点を生かした取組など、学校や個人として研究した内容や日頃から取り組んでいる教育実践を発表し合い共有することにより、互いの指導力向上に資することができた。

《今後の方向性》

次年度は教育研究所として、新たな3年間の研究のスタートの年となる。新学習指導要領全面実施に向けての準備と、教師の働き方改革も視野に入れながら、教職員の本務である授業力・指導力向上の一助となるような研修会の開催に向けて、調査・研究を推進する。

一例として、教員の希望研修として新たに「イングリッシュサロン」を立ち上げ、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることを目指す。

◎小・中学校就学援助事業

《当該年度の目標》

学校と連絡を密にし、援助を必要とする世帯へ適宜適切に扶助できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

- ・就学援助費については、経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等を支援し、各学校及び関係各課と連携を密にし、学校を通してお知らせ等を配付し、援助対象者の把握及び周知の徹底を図った。

- ・新入学児童生徒学用品費については、新入学児童に対し、お知らせ及び申請書類を、就学時検診時及び一日入学時に学校から書類を配付し、申請に繋げることができた。

- ・結果として、認定者は、昨年度よりも約14%の増加に繋がり、対象となる児童及び生徒の円滑な学校生活に資することができた。

- ・特別支援教育就学奨励費については、各学校を通して申請を受け、援助対象者の把握及び周知の徹底を図るとともに、支給額の根拠を明確にするため、領収書やレシート等により学用品費等の費用の確認を実施した。

- ・遠距離通学児童生徒通学費補助金については、各学校を通して申請を受け、期日までに支給をすることができた。

《今後の方向性》

今後も制度の周知徹底に努め、援助を必要としている世帯が、制度を利用できるような制度運営を図る。

◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業

《当該年度の目標》

- ・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）については10名を採用する。

- ・定住促進奨学金（住まいる奨学金）については20名を採用する。

- ・給付型の篤志奨学金（とちぎ吾一奨学金）については、市内の高等学校、特別支援学校から1名ずつ推薦を受け9名を採用する。

《事業概要及び実施状況》

経済的理由により、高等学校や大学等への修学が困難な生徒・学生に対して、貸与又は給付による奨学生の募集・採用を行う。

- ・従来の貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）に加え、平成27年度に、卒業後1年以内に本市に居住し、引き続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金（住まいる奨学金）を創設し、奨学

施策評価表

生の支援と制度の充実に努めた。平成30年度末の総数は、ゆめ応援奨学金の利用者が19名（高校生5名、短大生1名、専門学生2名、大学生11名）、住まいる奨学金の利用者が87名（短大生10名、専門学生15名、大学生62名）である。

・給付型の篤志奨学金であるとしぎ吾一奨学金（学業人物ともに優秀で、市内の高等学校・特別支援学校の校長の推薦を受けた非課税世帯の学生に奨学金を給付するもの）の利用者は平成30年度末の総数は3名（専門学生1名、大学生2名）である。

・平成31年2月に選考委員会を行い、ゆめ応援奨学金の奨学生3名（高校生2名、大学生1名）、住まいる奨学金の奨学生11名（短大生2名、専門学生1名、大学生8名）及びとしぎ吾一奨学金の奨学生3名（専門学生1名、大学生2名）を選考の上決定した。

《今後の方向性》

運用基金の適正な運用を図るため、奨学基金の対象から定住促進奨学金（住まいる奨学金）を除外するとともに、返還猶予の対象となった奨学生の状況把握を適切に実施し、基金の安定した運用に努める。

また、貸与奨学金（ゆめ応援奨学金）の返済が滞っている奨学生について、自宅訪問等を実施したことで、返済に繋がった事例が増加したことから、今年度も引き続き滞納整理に取り組んでいく。

篤志奨学金（としぎ吾一奨学金）については、9名の枠を設けているが、過去2年ともに3名の利用に留まっているため、国の高等教育無償化制度の実施を踏まえ、制度内容の検討を行い、よりよい制度の運営を図る。

◎学校現場における業務の適正化事業

《当該年度の目標》

・教職員の意識改革を図るとともに、業務改善に有効な具体策を盛り込んだガイドラインを作成する。

・学校事務の効率化を図るため、複数校の事務職員が集まって共同で作業を行う共同学校事務室を設置する。

《事業概要及び実施状況》

多忙化する学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上を目的として、業務の適正化を図る。

・「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」の策定

市内小中学校の全教職員を対象にした意識・実態調査結果を基に、学校関係者や学校運営協議会委員で構成されたワーキンググループで対策を検討・協議し、ガイドラインとしてまとめた。

・具体策の推進

共同学校事務室の設置準備として、栃木市立小中学校管理規則の改正及び栃木市立小中学校共同学校事務室運営規程の制定を進めた。また、現場から要望があった人的配置について、スクール・サポート・スタッフと部活動指導員の配置予算を計上した。

《今後の方向性》

ガイドラインに示した具体策を推進するため、プロジェクトチームを編成し、PDCAサイクルによる評価・改善を実施していく。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業

《当該年度の目標》

東陽中学校の屋外トイレ及び倉庫を新築し、グラウンド外周のフェンスを設置し、年度内に使用開始できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

東陽中学校の校庭が狭いため、生徒の屋外活動が制限されていることから校庭敷地を拡張し整備する。

・敷地拡張に伴う用地測量業務委託を行った。

・屋外トイレ及び倉庫等工事監理業務委託を行った。

施策評価表

- ・屋外トイレ及び倉庫等新築工事再積算業務委託を行った。
- ・屋外トイレ・倉庫等新築工事を行った。
- ・フェンス等設置工事を行った。

《今後の方向性》

武道場の新築及び体育館やプールの改修などが控えており、学校施設全体の計画策定の必要がある。

◎小中学校洋式トイレ改修事業

《当該年度の目標》

小学校について、平成30年度で完了させる。

《事業概要及び実施状況》

生活様式の変化に合わせ、老朽化した学校のトイレを洋式化することにより、児童生徒にとって清潔で利用しやすいトイレ環境を整備する。

・トイレ改修工事監理業務委託【国庫補助事業、平成29年度繰越分】及びトイレ改修工事【国庫補助事業、平成29年度繰越分】により国府北小学校、千塚小学校、西方小学校、岩舟小学校、静和小学校、小野寺南小学校に洋式トイレを設置した。

・トイレ改修工事【平成29年度繰越分】により国府南小学校、小野寺北小学校に洋式トイレを設置した。

平成25年度から事業を進め、市内全小学校のトイレ洋式化が完了した。

・国の補正予算において、中学校洋式トイレ改修事業が採択され、栃木東中学校、栃木西中学校、大平南中学校の設計業務委託【国庫補助事業】を行った。

《今後の方向性》

- ・全中学校においてトイレ洋式化を進めていく。

◎小学校屋内運動場改修事業

《当該年度の目標》

赤麻小学校屋内運動場を整備するとともに、栃木第四小学校屋内運動場の改修に向けた実施設計を行う。

《事業概要及び実施状況》

老朽化した小学校の屋内運動場において、床・外壁等の大規模改修工事を行うことで、施設の安全性を維持するとともに建物の長寿命化を図る。

・赤麻小学校屋内運動場大規模改修工事監理業務委託【国庫補助事業、平成29年度繰越分】及び栃木第四小学校屋内運動場修繕工事实施設計業務委託を行った。

・赤麻小学校屋内運動場大規模改修建築工事【国庫補助事業、平成29年度繰越分】及び赤麻小学校屋内運動場大規模改修電気設備工事【国庫補助事業、平成29年度繰越分】を行った。

《今後の方向性》

老朽化した小学校の屋内運動場について、改修を進めていく。

◎学校適正配置事業

《当該年度の目標》

・将来を見据えた学校の姿を描く「栃木市立小中学校適正配置基本構想」を策定し、市民へ周知する。

・「栃木市立小中学校適正配置基本方針」において定めた基準を下回る学校に設置した地元代表協議会の協議を進め、過小規模校の課題解決に向けた合意形成を図る。

《事業概要及び実施状況》

全国的に少子化が進行するなか、本市においても国の標準規模を下回る小規模校が増加し、学校間における教育環境の不均衡により学校運営や指導体制等へのさまざまな影響が懸念されている。

施策評価表

こうしたことから、児童生徒のためのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校適正配置を進める。

- ・「栃木市立小中学校適正配置基本構想」の策定

学校適正配置の具体的な推進について学区審議会に諮問し、将来にわたる栃木市の学校の在り方の指針を示していただいた。その内容を尊重し「栃木市立小中学校適正配置基本構想」を策定した。

- ・地元代表協議会の開催

かねてより基準を下回る学校に設置している地元代表協議会の協議を進め、3校（小野寺北小学校、寺尾中学校、藤岡第二中学校）の地元代表協議会において、学校統合の合意形成を図ることができた。統合相手校や地元の合意を経た地域では、統合準備をスムーズに進める統合準備会の協議を進めている。

《今後の方向性》

「栃木市立小中学校適正配置基本構想」を周知し、地元との調整を図った上で、適正配置を進める。

統合の合意形成が図られた学校において、統合準備会を設置し、統合校開校への準備を支援する。一方で、中断している地元代表協議会の協議の再開を図る。

施策評価表

基本施策 I 学校教育の充実（人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します）

単位施策				総合評価 (二次評価)
4 一貫性のある教育の充実				B
単位施策の指標	相互職場交流研修会参加者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	53 人	52 人	60 人	87%
	小中一貫教育重点目標達成率			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	—	64.7%	85.0%	76%
主な事業 (◎は重点事業)	【幼児教育の推進】 ・幼・保・小連携事業 【小中一貫教育の推進】 ◎小中一貫教育推進事業 【幼・保・小・中・高・大の連携・交流の充実】			〔担当課：学校教育課〕
点検評価委員意見	<p>○新学習指導要領の基本的なバックボーンとなっているコミュニティ・スクールの推進とともに、文部科学省が目指す「(society5.0に向けた)学校 ver.3.0(学びの時代)」実現に向け「幼保小中高大一貫の教育」を視野に入れて、更に充実されることを望む。</p> <p>○合同学校運営協議会(ブロック会議)について、現状では目標を十分に実現していないと考える。ブロック会議が学校側からの情報発信と周知説明に止まっている感が否めない。各年度目標の実現に向けた、市教育委員会としての積極的な指導・助言が望まれる。</p> <p>1 小学校 1 中学校のブロックと複数小学校複数中学校のブロックでは連携の取れ方に差が大きい。模索を続けている学校区への支援を強化していただきたい。PTA 役員への研修のみならず、保護者全体や地域の人々へ周知を図り、裾野を広げていく方策に期待したい。</p> <p>○教職員や子供たちが交流し、情報交換することは、良いことだと思う。しかし、目標が少し不明瞭なので、第 2 ステージの方向性を設定する際には、具体的な取組を分かりやすく周知し、何のためにこの事業を推進し何をやるのか、議論を深めてほしい。</p>			

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎小中一貫教育推進事業	b
◎小中一貫教育推進事業 《当該年度の目標》 市内全中学校ブロックで合同学校運営協議会(通称:ブロック会議)を実施し、各ブロックにおいて、より実態に即した重点目標を設定する。 《事業概要及び実施状況》	

施策評価表

学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子供たちに「生きる力」を育む。

- ・合同学校運営協議会を開催し、より実態に即した重点目標を設定した。
市内全ブロックにおいて、合同学校運営協議会を開催し、地域ぐるみでの小中一貫教育を推進することができた。
- ・小中一貫教育研修会を実施した。
小中一貫教育研修会では、宇都宮大学の松本敏教授を講師として、各校の教頭、学習指導主任を対象とした研修会を実施した。
- ・リーフレットを配布した。
小中一貫教育リーフレット「未来を拓く生きる力を育む小中一貫教育」を、各校全ての保護者及び教職員に配付するとともに各自治会への回覧を通して広く周知を図った。

《今後の方向性》

小中一貫教育第1ステージの3年目を迎え、その達成状況を踏まえて、第2ステージへの方向性を設定する。また、合同学校運営協議会（ブロック会議）を効果的に実施することで、ブロック内の具体的な取組に関する、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを円滑に進める。

施策評価表

基本施策 II 生涯学習の充実(生き生きと学び、人づくり・まちづくりに参画する生涯学習を推進します)

単位施策 5 生涯学習環境の充実				総合評価 (二次評価)
				A
単位 施策 の 指標	とちぎ未来アシストネットによる教育効果充実度			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	62.8%	64.2%	70.0%	91.7%
	とちぎ未来アシストネット事業ボランティア交流会参加者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	178 人	169 人	250 人	67.6%
	社会教育施設利用者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	782,875 人	789,769 人	832,000 人	94.9%
主な事業 (◎は重点事業)	<p>【生涯学習ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎とちぎ未来アシストネット事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体補助事業 ・コミュニティ推進協議会補助事業 ・生涯学習情報提供事業 ・社会教育指導員設置事業 ・社会教育主事養成事業 【社会教育施設の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館管理運営事業 ・コミュニティ施設管理事業 ・太平少年自然の家敷地賃借事業 ・青少年育成支援事業 ◎図書館管理運営委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム管理事業 <p style="text-align: right;">〔担当課：生涯学習課・公民館課〕</p>			
点検評価委員意見	<p>○重点事業の達成状況はおおむね評価できる。</p> <p>○とちぎ未来アシストネット事業に関して、今後ますます必要になる事業であるため、より多くの人々が学校を支援する仕組みづくりを、更に検討してほしい。運用次第で生涯学習の効果も期待できる。 現場の先生には、この事業を生かしてもらいたい。 中学校の部活動を多くの人に支援していただける仕組みづくりをして、放課後の部活動は地域の大人が担うくらいに進化させて欲しい。 地域教育協議会と学校運営協議会の連携について、明確に指導・助言をしていただきたい。 年1回のボランティア交流会は、とても有意義な交流会であるため、今後もより有意義な交流会が開催されることに期待する。</p> <p>○図書館管理運営委託事業について、図書館事業の運営は全国的にも難しい状況にある。更なる継続的な努力が必要である。</p>			

施策評価表

管理運営を委託したことで経費が削減できたことはよかった。図書館は中高生の自習する場としても利用されているため、公的教育の場としての利用を促していただきたい。

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	a
◎図書館管理運営委託事業	b
<p>◎とちぎ未来アシストネット事業</p> <p>《当該年度の目標》 学校支援ボランティア数延べ450,000人を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》 学校と地域のつなぎ役であるコーディネーターと学校支援ボランティアを発掘・養成するとともに、中学校区を基本としたエリアにアシストネット本部を設置することにより、地域の活性化・絆づくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域コーディネーター研修や市内各小中学校への情報提供を行った。 学校支援ボランティア活動が活性化され、学校支援に関わった地域住民の数は453,144人で、目標値及び昨年度実績（441,577人）を上回った。各学校からの成果報告や地域教育協議会の中で、「学校と地域の双方向の支援」や「“地域から学校へ”と“学校から地域へ”」という言葉が多く聞かれ、児童・生徒が積極的に地域へ出て、社会貢献活動を行うようになったことは、学校と地域、双方向での「地域の絆づくり」として質の高いものとなっている。 ・研修を9回開催した。 アシストネットへの理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、ワークショップ等の研修の内容を工夫するとともに、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターから講師を招き、広い視野での話を聴く機会を設けた。 <p>《今後の方向性》 学校と地域の連携については、年々強化されているが、保護者との連携は伸び悩んでいて、家庭を巻き込むことがやや停滞化している。「ボランティア交流会」を「栃木市PTA連合会研修会」と兼ねたことは、その対策の1つであるが、教職員を含むPTA関係者の参加がやや少なめであったことから、地域の意見を学校運営に反映させたり、教育活動の中に地域の教育力をさらに活用したりする活動を推進するため、地域教育協議会と学校運営協議会の連携を図ることが必要である。</p> <p>◎図書館管理運営委託事業</p> <p>《当該年度の目標》 市内図書館来館者数437,000人を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》 図書館6館を同一の指定管理者により、円滑な管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の指定管理者により管理運営を行った。 スケールメリットによる経費の削減につながった。また、本市の図書館計画に基づき、指定管理者が示した事業計画により各種事業を展開したことにより、均一したサービスの提供など、さらに利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・6館全体での来館者数は435,286人であった。その内、貸出人数は172,889人（昨年度174,483人）、貸出点数は877,803点（昨年度872,133点）であり、資料の利用度は上がっている。 <p>《今後の方向性》 平成30年度から指定管理者が変更となったが、既存スタッフの6割以上の継続雇用が確保されたことから、事業の継続性には問題はないと思われる。引き続き指定管理者が示す事業計画の実施状況を確認しながら、事業運営の質の向上に努める。</p> <p>また、第2期「子どもの読書活動推進計画」それぞれの評価指標の目標達成に向け、利用者ニーズに</p>	

施策評価表

合った図書館サービスの充実、展開を目指す。

施策評価表

基本施策 II 生涯学習の充実(生き生きと学び、人づくり・まちづくりに参画する生涯学習を推進します)

単位施策 6 生涯学習機会の充実				総合評価 (二次評価)
				B
単位施策の指標	市民大学事業出席者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	1,402 人	1,581 人	1,650 人	95.8%
	生涯学習人材バンク登録者の活動件数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	105 件	100 件	130 件	76.9%
	学級・講座等の受講者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	33,394 人	32,522 人	35,000 人	92.9%
	人権教育指導者養成講座受講者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	309 人	216 人	320 人	67.5%
主な事業 (◎は重点事業)	<p>【市民の学習機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式開催事業 ◎栃木市民大学事業 ・生涯学習市民参加型事業 ・学校開放事業 ・生涯学習人材バンク事業 ・市職員出前講座開催事業 ◎社会教育学級・講座等開設事業 ・視聴覚ライブラリー事業 【家庭教育支援の推進】 ◎家庭教育学級開設事業 【青少年教育の推進】 ◎科学する心を育む推進事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・青少年団体育成補助事業 【青少年健全育成の推進】 ・青少年健全育成補助事業 ・青少年健全育成団体支援事業 ・青少年育成センター運営事業 【社会教育における人権教育の推進】 ・人権同和教育事業 ・人権教育推進事業 【読書環境の充実】 ・図書館資料購入事業(図書館管理運営委託事業) ・図書館振興基金積立事業 			

施策評価表

	〔担当課：生涯学習課・公民館課〕
点検評価委員意見	<p>○各事業に対する参加者数の増加は評価できるが、例えば、1講座に対する参加者を年代別に分析し、講座内容との関係を明確化しながら改善する方向を探る努力を引き続きしていくことが期待される。</p> <p>○家庭教育学級開設事業に関して、目標実現に向けての取組は評価できる。ただし、参加者数をより目標実現に近づけるためにも、現代の家庭事情等を考慮に入れた諸課題について、解決に役立つような講話内容等の充実を、今後ますます図っていただきたい。</p> <p>家庭教育の啓発活動と同時に母子保健推進員、主任児童委員の参加も図っていただければ、子育て世代との相互理解と現状把握も行えると思う。現状、実態を把握することでニーズに合った支援や環境の提供につなげられるのではないだろうか。</p> <p>○科学する心を育む推進事業について、中高生がボランティアで関わることは、素晴らしいことだと思う。科学とボランティア活動を通して、人とのつながりや、楽しさを経験することはかけがえのないことだと思う。</p> <p>日本の将来を支える子供たちの、工業や農業のものづくり力を高めるために、とても大切な事業だと思う。これからも工夫をしながら継続してほしい。</p>

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎栃木市民大学事業	a
◎社会教育学級・講座等開設事業	b
◎家庭教育学級開設事業	b
◎科学する心を育む推進事業	b
<p>◎栃木市民大学事業</p> <p>《当該年度の目標》 受講者数1,450人を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》 市民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、出会い・交流・仲間づくりの場を提供し、市民の生涯学習を支援するとともに、学習の成果を活用するための環境づくりを行う。</p> <p>・講座を11回実施し、1,581人が受講した。</p> <p>「郷土」「現代社会」「まちづくり」「健康・医療」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請バランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで講座を実施するとともに、文化課主催の「とちぎ文化講座」をはじめとする各課主催講座及び國學院大學栃木短期大学主催の公開講座と連携し、講座内容の充実を図った。</p> <p>《今後の方向性》 栃木市民大学で学んだ成果を様々な場面で活用してもらうため、庁内関係各課や関係機関と連携し、双方の講座情報の提供や連携講座の開催などを通し栃木市民大学の枠の中で、受講生に包括的な学習プログラムを提供する。</p>	
<p>◎社会教育学級・講座等開設事業</p> <p>《当該年度の目標》 青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や人権講座等を開催し、参加者数33,900人を目指す。</p>	

《事業概要及び実施状況》

社会の変化とともに多様化する市民の学習ニーズに対応するため、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級講座を開設し、教育・文化・スポーツ等の学習を通じて、住民の教養の向上と健康の増進、生活文化の振興を図り、住民の身近な学習、交流の場として生涯学習を推進する。

・各公民館・人権教育関係において、各種学級や講座を開催した結果32,522人が参加した。

地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。また、郷土への誇りや愛着心を育てていただくため、各公民館が連携し、市民全員を対象とした「地域の魅力発見講座」を開催することができた。

《今後の方向性》

地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の更なる充実を図るとともに、地域住民や市民全員を対象とした各種学級・講座等の開設ができるよう努めるとともに市長部局との連携も図る。

◎家庭教育学級開設事業

《当該年度の目標》

家庭教育学級を85回開催し、参加者数3,230人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

子どもが「たった一度のかけがえのない人生を、幸せに生きる力、人間としての力」を身に付けられるように親の子育ての力量や家庭教育力を高める。

・市内幼稚園・保育園及び小中学校における家庭教育学級を71回開催し、約2,800人が参加した。

小規模保育施設や子育て支援センターにおいても家庭教育学級実施協力の依頼をし、一部の施設において開催したほか、全ての小学校や多くの保育園及び認定こども園、中学校において家庭教育学級を開催することができた。子育て時における親の不安解消や、子どもの成長段階における親の対応の仕方などの理解が高まり、家庭教育力の向上に繋がった。

《今後の方向性》

低年齢児期における保護者の受講が肝要であることから、引き続き幼稚園・保育園等との連携を図る必要がある。また、就学時健診時に家庭教育学級を実施できるよう、各小学校と連携を図る。

◎科学する心を育む推進事業

《当該年度の目標》

サイエンススクールを7回開催する。

《事業概要及び実施状況》

子どもをはじめとする市民の科学に対する知的好奇心や探求心を育み、科学的な見方や考え方ができる人材の育成を目指す。

・栃木農業高校、栃木工業高校、小山工業高等専門学校、日本工業大学、栃木県警察本部などと連携し、主として小学4～6年生を対象としたサイエンススクールを6回実施した。

・一般市民を対象に、笑いとマジックを交えた家族で楽しめる「スーパーサイエンスマジックショー」、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、太陽観望会等を行い、「おもしろびっくり！スペシャルサイエンススクール」を1回開催した。また、中高生ボランティアを公募し、サイエンスショーの運営に中高生がボランティアとして参加した。

《今後の方向性》

講座のマナー化を防ぐため、連携先の学校教員などとプログラム内容を再検討するとともに、県内企業及び官公庁等を含めた新たな連携先の拡充を図っていく。

スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフとして中高生ボランティアの参加を引き続き呼びかけ、事業開催に向けた事前学習会を実施するなど、科学に対する好奇心と知識向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座の充実を図っていく。

施策評価表

基本施策 Ⅲスポーツの推進（地域の一体感と活力を醸成する生涯スポーツを推進します）

単位施策 7 スポーツ環境の充実				総合評価 (二次評価)
				B
単位施策の指標	体育館・グラウンド等の施設利用者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	1,086,964 人	1,082,829 人	1,200,000 人	90.2%
	軟式野球大会・卓球大会等の体育協会主催事業参加者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	53,351 人	63,253 人	65,000 人	97.3%
主な事業 (◎は重点事業)	<p>【スポーツ施設の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎体育施設共通管理事業（共通） <ul style="list-style-type: none"> ・運動場夜間照明施設管理事業（栃木） ・大宮運動広場管理事業（栃木） ・皆川東宮運動場管理事業（栃木） ・尻内河川敷運動場管理事業（栃木） ・柳原河川敷運動場管理事業（栃木） ・大光寺河川敷運動場管理事業（栃木） ・大塚運動広場管理事業（栃木） ・剣道場、弓道場管理事業（栃木） ・ニュースポーツ広場管理事業（栃木） ・栃木市屋内運動場管理事業（栃木） ◎大塚運動広場トイレ改修事業（栃木） ◎大塚運動広場ダッグアウト新築事業（栃木） ◎体育館管理事業（大平） <ul style="list-style-type: none"> ・大平武道館管理事業（大平） ・地域のひろば管理事業（大平） ・三鴨スポーツ広場管理事業（藤岡） ◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡） ◎つがスポーツ公園維持管理事業（都賀） <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター維持管理事業（都賀） ・都賀体育センター管理事業（都賀） ・西方桜グラウンド管理事業（西方） ・西方南グラウンド管理事業（西方） ・西方真名子運動広場管理事業（西方） ・西方北グラウンド管理事業（西方） ◎西方総合文化体育館管理事業（西方） ◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟） <ul style="list-style-type: none"> ・岩舟体育館管理事業（岩舟） ◎岩舟総合運動場遊具設置事業（岩舟） <p>【スポーツ団体の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ団体補助事業（共通） 			
〔担当課：スポーツ振興課〕				
点検評価委員意見	○全体的には、概ね評価できる結果となっている。近年、問題となっている			

施策評価表

	<p>熱中症予防対策等を充実して、安全に心がけていただきたい。</p> <p>○スポーツ環境の充実に関しては、今後ますます市民からの需要が高まることが予想されるため、今後も整備、維持管理事業の再計画並びに促進が望まれる。体育館等への空調設備設置等も再計画の範疇に含めて、再検討することが必要となってくると考えられる。</p> <p>○ダッグアウトの新設事業など、暑さ対策やトイレの整備など利用しやすい環境を整えていただきありがたい。</p> <p>○予算もない中大変だと思うが、人工芝のグラウンドが各地域で建設されているため、栃木市でも導入を検討してほしい。</p> <p>○屋内施設の空調管理、屋外施設の日よけ雷よけになるような場所の増設も視野に入れてほしい。</p>
--	---

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎体育施設共通管理事業（共通）	b
◎大塚運動広場トイレ新築工事業（栃木）	b
◎大塚運動広場ダッグアウト新築事業（栃木）	a
◎大平体育館管理事業（大平）	b
◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡）	b
◎つがスポーツ公園維持管理事業（都賀）	b
◎西方総合文化体育館管理事業（西方）	b
◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟）	b
◎岩舟総合運動場遊具設置事業（岩舟）	a
◎スポーツ団体補助事業（共通）	a
<p>◎体育施設共通管理事業（共通）</p> <p>《当該年度の目標》 各体育施設の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、年間利用者数900,000人を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》 各体育施設の維持管理を行う。 ・各体育施設における除草や補修等の維持管理に努めた。 利用者が安全で快適にスポーツを楽しむことができた。 ・利用者数は665,911人であった。</p> <p>《今後の方向性》 利用者の安全確保と利用者の増加を促すため、施設の整備の充実を図り、より使い勝手のよい施設づくりを目指す。</p>	
<p>◎大塚運動広場トイレ改修事業（栃木）</p> <p>《当該年度の目標》 トイレの水洗洋式化を行い、大塚運動広場の利用環境の向上を図り、年間利用者数20,000人を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》 利用者が安全で快適にスポーツを楽しめるよう、大塚運動広場の維持管理に努める。 ・測量設計業務を行い、トイレ新築工事を行ったが、下水工事の遅延により共用開始に至っていない。</p>	

施策評価表

- ・利用者数は17,935人であった。

《今後の方向性》

令和元年8月から下水の供用開始となるため、共用開始時期を利用者へ周知する。また、トイレが水洗洋式化となったことを周知し、適切な管理に努める。

◎大塚運動広場ダッグアウト新築事業（栃木）

《当該年度の目標》

ダッグアウトを設置し、大塚運動広場の利用環境の向上を図り、年間利用者数20,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

利用者が安全で快適にスポーツを楽しめるよう、大塚運動広場にダッグアウト（休憩所）を新築する。

- ・測量設計業務を行い、ダッグアウト新築工事を行った。
- ・利用者数は17,935人であった。

《今後の方向性》

ダッグアウトを設置したこと及び適切な利用を周知する。

◎体育館管理事業（大平）

《当該年度の目標》

大平体育館、大平南体育館の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、快適な運動の場を提供し、年間利用者数35,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

大平体育館、大平南体育館の維持管理を行う。

- ・業務委託等を行い、維持管理を行った。

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

- ・年間利用者数は32,858人であった。

《今後の方向性》

更なる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡）

《当該年度の目標》

藤岡総合体育館の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、快適な運動の場を提供し、年間利用者数36,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

藤岡総合体育館の維持管理を行う。

- ・業務委託等を行い、維持管理を行った。

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

- ・年間利用者数は34,534人であった。

《今後の方向性》

更なる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面か

施策評価表

ら地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎つがスポーツ公園維持管理事業（都賀）

《当該年度の目標》

つがスポーツ公園の維持管理を行い、スポーツ・文化活動の場を提供し、年間利用者数25,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

つがスポーツ公園の維持管理を行う。

- ・適時補修等を行った。

つがスポーツ公園における、利用者の安全確保と利用拡大を図った。

- ・年間利用者数は21,388人であった。

《今後の方向性》

利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。

◎西方総合文化体育館管理事業（西方）

《当該年度の目標》

西方総合文化体育館の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、快適な運動の場を提供し、年間利用者数35,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

西方総合文化体育館の維持管理を行う。

- ・業務委託等を行い、維持管理を行った。

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

- ・年間利用者数は34,066人であった。

《今後の方向性》

更なる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟）

《当該年度の目標》

岩舟総合運動場の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、快適な運動の場を提供し、年間利用者数35,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

岩舟総合運動場で安全で快適にスポーツが楽しめるよう施設の維持管理を行う。

- ・業務委託等を行い、維持管理を行った。

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設として安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

- ・年間利用者数は32,814人であった。

《今後の方向性》

更なる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎岩舟総合運動場遊具設置事業（岩舟）

《当該年度の目標》

平成29年9月20日開催の岩舟地域会議で提案がなされた「住民同士のコミュニケーションの場を提供する」ことを目的に「栃木市地域予算提案制度」を活用して、遊具の設置工事を行い、新規設置数5点を目指す。

《事業概要及び実施状況》

岩舟総合運動場ふれあい広場内に子ども向け遊具及び大人向けの健康遊具を新規設置する。
・子ども向け遊具としてロッキング・ポニーとロッキング・パンダを、大人向け健康遊具はストレッチフープ、ツイストスツール、ジワジワ前屈の5点を設置した。

《今後の方向性》

設置の周知及び適切安全な利用を周知する。

◎スポーツ団体補助事業（共通）

《当該年度の目標》

体育協会及び各地区体育協会、専門部の活動を支援し、市民総スポーツの推進と競技力の向上を図る。

《事業概要及び実施状況》

体育協会及び各地区体育協会、専門部の活動の支援を行う。
・市体育協会及び各地区体育協会、各専門部の活動を支援した。
市民総スポーツの推進と競技力の向上が図られた。
・これまでの継続した支援により、国体優勝選手（H30福井国体 弓道成年男子近的、遠的競技 優勝）や全国大会出場選手の増加等の成果が出てきている。

《今後の方向性》

更なる市民総スポーツの推進と競技力の向上を図るため、継続した活動が行えるよう助言等の様々な活動支援を行っていく必要がある。

施策評価表

基本施策 III スポーツの推進（地域の一体感と活力を醸成する生涯スポーツを推進します）

単位施策 8 生涯スポーツの推進				総合評価 (二次評価)
				B
単位施策の指標	スポーツ大会参加者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	17,366 人	15,809 人	23,000 人	68.7%
	スポーツ教室参加充足率			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	80.04%	83.50%	90.00%	92.7%
主な事業 (◎は重点事業)	<p>【スポーツ交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ大会開催委託事業 ・第77回国民体育大会開催関係事業（栃木） <p>【スポーツ普及の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎少年スポーツ振興事業（共通） ◎中高年スポーツ振興事業（共通） ・スポーツ振興基金積立事業（栃木） ・スポーツ振興事務事業（栃木） ◎生涯スポーツ振興事業（共通） <p style="text-align: right;">〔担当課：スポーツ振興課〕</p>			
点検評価委員意見	<p>○学校の部活動や地域ボランティアとの連携を整理し、関係者の負担軽減やマンパワーの集中に注意しながら更なる充実を目指してほしい。</p> <p>○スポーツ大会開催委託事業について、市民スポーツフェスティバルは、地域によって若い方の参加者確保が難しいところもある。もっと周知されることを期待している。</p> <p>○少年スポーツ振興事業に関して、各種教室等を実施し相当数の参加者があり、充実した取組を推進していることは評価できるものである。今後の方向性の中に、「今後もハンドボール大会等、継続的に開催する」旨記載があるが、生徒の過重負担にならぬよう、指針（ガイドライン）に即した十分な配慮をお願いしたい。</p>			

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎スポーツ大会開催委託事業（共通）	b
◎少年スポーツ振興事業（共通）	b
◎中高年スポーツ振興事業（共通）	b
◎生涯スポーツ振興事業（共通）	a
◎スポーツ大会開催委託事業（共通） 《当該年度の目標》	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康増進と地域コミュニティの活性化を図るとともに、「市民ひとり1スポーツ」を推進する。また、本市を代表し各種大会に参加する選手の競技力向上を図るため、各種スポーツ大会等 	

施策評価表

を開催する。

- ・市民スポーツフェスティバル参加者4,000人（平成29年度実績3,800人）を目指す。

《事業概要及び実施状況》

各種スポーツ大会等の開催及び支援を行う。

・栃木市体育協会への委託により、スポーツ大会（市民スポーツフェスティバル等）を8回開催するとともに、2回の大会（市民水泳大会等）の開催支援、5回の大会（県南五市総合大会等）への参加を支援した。

- ・市民スポーツフェスティバル参加者は3,800人であった。

市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、市民の世代間・地域間の交流が深められ、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。

《今後の方向性》

今後も、市民スポーツフェスティバル、ウォーキング大会、体育祭、マラソン大会、学童軟式野球大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。

◎少年スポーツ振興事業（共通）

《当該年度の目標》

・子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援するため、各種教室の受講者1,000人（平成29年度実績915人）を目指す。

・2022年に本県開催の国民体育大会等での活躍が期待されるトップアスリートの育成・支援を推進する。

《事業概要及び実施状況》

小中学生を対象とした各種スポーツ教室・大会等を開催し、スポーツに親しむことによりスポーツ人口の底辺拡大を目指す。

・栃木市体育協会のホームページ等によりスポーツ少年団の紹介を行い、29団体の登録を支援した。

- ・各種教室（少年スキー教室等）を4回開催し、延べ916人が受講した。

子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立、また能力発揮の機会場の提供に努めた。

- ・トップアスリートの育成・支援を推進するため、ハンドボール大会を開催した。

《今後の方向性》

今後も、スポーツ少年団の普及や少年スキー教室・ハンドボール大会・各種教室などを継続的に開催し、子どもの才能を伸ばすための指導体制の確立や能力発揮の機会場の提供に努めるとともに、国民体育大会出場等を目指した教室開催・支援に努めていく。

◎中高年スポーツ振興事業（共通）

《当該年度の目標》

・中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努める。

- ・ゲートボール大会参加者100人（平成29年度実績80人）を目指す。

《事業概要及び実施状況》

気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備を行う。

・ゲートボール大会を開催するとともに、還暦古希野球大会の開催を支援した。高齢者を対象としたスポーツ大会の支援を行った。ゲートボール大会の参加者は80人であった。

スポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進するとともに、生

施策評価表

涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進できた。

《今後の方向性》

ゲートボール大会などの各種大会や各種教室の実施及び高齢者を対象としたスポーツ大会の支援を行う。また、安全で気軽にスポーツ活動を行うことができる環境の整備に努める。

◎生涯スポーツ振興事業（共通）

《当該年度の目標》

各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、スポーツの普及振興及び生涯スポーツの推進を図り、生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進する。各種教室15回（平成29年度14回）、各種大会10回（平成29年度実績8回）を目指す。

《事業概要及び実施状況》

生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進する。

・各種教室（剣道教室等（通年開催含む））を15回開催するとともに、各種大会（ゴルフ大会）を11回開催した。

小学生から中高年の方々まで、スポーツ人口の底辺拡大や健康増進への環境づくりに努めた。

《今後の方向性》

スポーツ人口の更なる拡大を目指すため、ライフステージに応じたPRの強化と、生涯にわたって参加しやすいスポーツ教室等の充実に努める。

施策評価表

基本施策 IV文化の振興（ふるさとへの愛着と誇りを育み、歴史文化のまちづくりを推進します）

単位施策 9 文化芸術活動の推進				総合評価 (二次評価)
				B
単位 施策 の 指標	文化会館年間入場者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	351,512	368,813	360,000	102.4%
	文化祭参加者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	24,100	19,840	24,300	81.6%
	美術館等入場者数 ※有料入場者のみ			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	7,365	10,463	30,000	34.9%
主な事業 (◎は重点事業)	<p>【文化芸術に親しむ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業 ◎文化振興推進事業 ◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業 ・とちぎ蔵の街美術館運営費 ◎歌麿の愛したまちとちぎ事業 ・文化会館施設改修事業 ・文化会館管理運営委託事業 ◎（仮称）文化芸術館等整備事業 <p>【文化団体等の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化振興基金積立事業 ・文化補助事業 			[担当課：文化課]
点検評価委員意見	<p>○美術館入場者数の確保は、非常に難しい課題であると思うが、更なる取組を望む。</p> <p>○文化振興推進事業について、今後も、小中学校を対象に「文化芸術家の派遣事業」の実施により、子どもたちの文化に対する意識や、「自分たちの暮らしている栃木っていいよね」「栃木ってすごい」と思える気持ちを育む事業を期待している。</p> <p>○（仮称）文化芸術館等整備事業に関して、現在推進している整備基本計画及び基本設計について、一般市民の理解はほとんど進んでいない状況と思われるため、市民の関心を高める取組や周知・理解を促す取組が必要かと考える。 文化芸術館の完成が栃木へ訪れる観光客が増えることにつながり、地元の私たちにとっても憩いと学びの場となるような施設になることを期待している。</p>			

事業の一次評価

施策評価表

重点事業	一次評価
◎文化振興推進事業 ◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業 ◎歌麿の愛したまちとちぎ事業 ◎（仮称）文化芸術館等整備事業	b b b b
<p>◎文化振興推進事業</p> <p>《当該年度の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の計画の実施状況評価を行い、今後の課題や取組方針を示すための実施細目を作成する。 ・文化面の各分野において研究や活動を重ねている個人や団体を「文化マイスター」として5件認定する。 <p>《事業概要及び実施状況》</p> <p>文化振興計画を推進するため、市民並びに学識経験者による推進懇談会と庁内推進本部を組織し、前年度の計画の実施状況評価を行う。</p> <p>文化振興推進制度の更なる充実を図るため、「とちぎ文化講座」及び「文化検定」、文化大使と連携した文化振興事業を実施し、また、文化面の各分野において研究や活動を重ねている個人や団体を「文化マイスター」として認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進懇談会と庁内推進本部において前年度の計画の実施状況評価を行い、今後の課題や取組方針を示すための実施細目を作成した。 ・1団体、個人5名を文化マイスターとして新たに認定した。（計41団体、個人25名） 学校支援ボランティアをはじめ、市や地域の各種事業で活躍いただいた。 ・文化マイスターの活動を市民に周知する機会として「文化マイスターのつどい」を開催した。 ・とちぎ文化講座（全8講座）を開催した。 市内の文化を広く紹介することで市民の文化に対する意識高揚を図った。 <p>《今後の方向性》</p> <p>推進懇談会と庁内推進本部において、文化振興計画の各施策に対する評価と進捗状況の管理を行うことにより、文化振興計画を着実に推進する。また、今後も文化大使や文化マイスターと連携し、とちぎ文化講座や市内小中学校を主な対象とした「文化芸術家の派遣事業」を実施することにより、市民の文化に対する意識高揚を図っていく。</p> <p>◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業</p> <p>《当該年度の目標》</p> <p>とちぎ蔵の街美術館の有料入場者数13,000人を目指す。</p> <p>《事業概要及び実施状況》</p> <p>魅力ある企画展と収蔵品展を開催するとともに、美術に親しんでもらう機会を創出するため、展覧会に付帯する講演会、ワークショップ等を実施し、来館者数の増加に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別企画展2回、企画展1回、収蔵品展1回など年4回展覧会を開催した。 市民の美術に関する知識や教養の向上に努めた。 ・展覧会の企画内容を工夫し、市ゆかりの美術工芸作家に特化した展覧会を意識し企画した。 入場者数が18,224人（うち有料入場者数は10,463人）となり目標入場者数を大きく上回った。 ・展覧会に付帯した講演会やワークショップ等を開催した。 美術に親しむ機会を子どもから大人まで幅広く提供することができ、参加者に好評であった。 <p>《今後の方向性》</p> <p>市民に親しまれる美術館活動を展開するために、市ゆかりの美術工芸作家などの展覧会を年1回は開催するよう努める。また、小中学生の入館者やワークショップへの参加者を増やすために、小中学校と連携し授業の一環として来館できるようにする。</p> <p>◎歌麿の愛したまちとちぎ事業</p>	

施策評価表

《当該年度の目標》

とちぎ歌麿館の活用及び歌麿まつり等関連イベントとの連携により、本市の歴史的魅力の情報発信を図る。

《事業概要及び実施状況》

とちぎ歌麿館を活用し、栃木と歌麿のゆかりについて周知を図る。

- ・毎年秋に開催される「歌麿まつり」の時期に併せて、市役所4階で3点を揃って展示した。
高精細複製画の「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」3点を揃えた優位性を活かして、歌麿と栃木の関係を全国に向けPRできた。
- ・「歌麿まつり」期間中に、関連企画として、とちぎ歌麿館で栃木市所蔵の喜多川歌麿肉筆画「女達磨図」「鐘馗図」「三福神の相撲図」の複製画を展示した。
とちぎ歌麿館における平成30年度の入場者数が14,216人になった。

《今後の方向性》

歌麿の調査・研究を進めるとともに、栃木と歌麿のゆかりや本市の歴史的魅力について、とちぎ歌麿館の活用及び歌麿まつり等関連イベントとの連携により、引き続き情報発信に努める。

◎（仮称）文化芸術館等整備事業

《当該年度の目標》

整備基本計画及び基本設計に基づき、実施設計を完了し、（仮称）文化芸術館・文学館整備工事に着手する。また、2館の運営体制・組織について検討審議会の意見を聴取の上調整を進める。

《事業概要及び実施状況》

（仮称）文化芸術館及び文学館の整備により、本市の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、観光等による賑わいの創出を図る。

- ・（仮称）文化芸術館・文学館については、6月に設計を完了したが、2館の整備が将来にわたり負担を残すことがないように整備内容を見直すこととした。
- ・8月には見直し方針を決定し、内容の検討を経て11月に基本設計の変更を終え、実施設計の変更を進めた。
- ・（仮称）文学館については、文化財である建物の価値の保存に係る改修が主であることから、大きな変更は行わず、1月に設計変更を終え3月末に工事に着手した。

《今後の方向性》

（仮称）文化芸術館の設計変更は、令和元年8月末に完了の予定であるが、国の支援の要件である令和2年度末までの建物の完成と、（仮称）文化芸術館工事の適正な工期確保のため、建物部分の設計変更の早期完了を図る。運営体制・組織については、令和4年度の開館に向け順次検討を進める。

館長候補者の選定のほか、組織体制や必要な予算措置等について検討し、関係各方面との調整を進める。

国の支援の要件にもなっている2館の博物館登録に向け、資料収集や整理、運営計画の作成等に着手するとともに、県との協議を進める。

施策評価表

基本施策 IV文化の振興（ふるさとへの愛着と誇りを育み、歴史文化のまちづくりを推進します）

単位施策				総合評価 (二次評価)
10 歴史文化の保護と活用				B
単位施策の指標	文化財等指定件数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	300	301	306	98.4%
	文化財施設入館者数			
	2016 年度実績	2018 年度実績	2022 年度目標値	目標値に対する達成度
	18,999	20,010	20,000	100.1%
主な事業 (◎は重点事業)	<p>【文化財等の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設共通管理事業 ・栃木市史料調査研究事業 ・おおひら歴史民俗資料館管理委託事業 ・文化財保存修理事業 ◎市内遺跡調査事業 ◎ふるさとの城郭群再発見事業 ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業 ・伝建地区拠点施設整備事業 ・伝統的建造物群保存事業 <p style="text-align: right;">〔担当課：文化課・蔵の街課〕</p>			
点検評価委員意見	<p>○重点事業に関する地道な取組は、推進にあたって細部に渡る作業の複雑さを伴うものだが、計画的に進めていることは評価できる。</p> <p>○埋蔵文化財の調査・保存整備の推進は有意義であり、今後とも推進していく必要がある。栃木市の文化財の価値を広く認知してもらえるように努力しながら、少しずつでも進めていってほしい。</p> <p>○現在市内各地に点在する歴史民俗資料館の再整備や市民参加型の歴史遺跡探訪や調査協力など、市民に親しまれる取組も重点推進に加えていただけるとよいのではないかと。</p> <p>○保護の目的に逸脱しない範囲で、ボランティアや子どもたちを巻き込んだ調査研究が展開できるといいと思う。</p> <p>○市民が、地元の歴史を知ることにより、地元を誇りと思えるように、これからも事業を継続してほしい。</p>			

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎市内遺跡調査事業	b
◎ふるさとの城郭群再発見事業	b

◎市内遺跡調査事業

《当該年度の目標》

文化財保護法及び県教育委員会の指導に基づき、埋蔵文化財についての確認や調査を行う。また、補助金を活用することにより事業者の負担を軽減する。

《事業概要及び実施状況》

埋蔵文化財の包蔵地を保護し、市内遺跡の保存を図る。

- ・ 公共・民間開発に際し、埋蔵文化財包蔵地の発掘調査（確認調査）を行った。
- ・ 伯仲1号墳の出土品の保存処理を行った。

《今後の方向性》

市が開発業者等に対し調査費の一部を補助することにより、業者の負担を軽減し、文化財の理解と保全を図ることができたため、今後もこの事業を継続していく。

◎ふるさとの城郭群再発見事業

《当該年度の目標》

西方城について、専門者による指導を仰ぎながら調査研究を進め、文化財指定を目指す。

《事業概要及び実施状況》

市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにする。

- ・ 西方城近辺の城郭について、市史跡として保存を進めるため、有識者による「ふるさとの城郭群再発見事業専門者会議」を開催し、現地視察を行った。
- ・ 西方城、二条城に係る航空レーザー測量を行い、一部について測量図を作成した。

《今後の方向性》

西方城については、令和5年度に国史跡の指定を目指すことから、長期にわたり人的・財政的措置をとるとともに、指定後も保存管理計画を策定していく。

また、本市の中世像を明らかにするためには、栃木城や皆川城の研究も必要である。